

京都市ベンチャー購買新商品認定制度における新商品の認定について  
～ベンチャー・中小企業の販路開拓を応援！～

京都市では、ベンチャー企業及び中小企業の販路開拓を支援するため、京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定<sup>(注1)</sup>企業、オスカー認定<sup>(注2)</sup>企業及び知恵創出“目の輝き”認定<sup>(注3)</sup>企業の優れた商品又は役務のうち、一定の要件を満たした物品等を一般競争入札によらずに、随意契約できる「新商品又は新役務」として認定する「京都市ベンチャー購買新商品認定制度」を運用しています。

この度、下記の商品を認定し、本市の各機関へ情報提供を行い、積極的に購入していくとともに、インターネット等で広く情報発信を行うことにより、ベンチャー・中小企業の販路開拓を支援しますので、お知らせします。

記

商品名	企業名
腰助くん	NKE株式会社 (H19 オスカー認定)
みまもりれんら君	NKE株式会社 (H19 オスカー認定)
スーパールミチタンスプレー	株式会社ササミック (H25 Aランク認定)
世界初の静電式電子写真方式によるデジタル転写捺染技術を活用したオリジナル繊維製品	宮井株式会社 (H27 目の輝き認定)
True-G ハイブリッド・システム搭載自動車	株式会社三輪タイヤ (H18 オスカー認定)

※ 認定商品の概要については別紙参照

- (注1) 京都市ベンチャー企業目利き委員会Aランク認定  
有望なベンチャー企業を発掘・認定し、その成長段階に応じて技術面、経営面から支援を実施する制度
- (注2) オスカー認定  
経営革新により持続的な成長が期待される将来性の高い中小企業を発掘・認定し、経営面を中心に支援を実施する制度
- (注3) 知恵創出“目の輝き”認定企業  
「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」といった“知恵産業”をキーワードに、(地独)京都市産業技術研究所の技術を活用した新技術・新商品開発等を行った企業を認定する制度

(別紙)

令和元年度 京都市ベンチャー購買新商品認定制度 認定事業者及び新商品の概要  
(令和2年3月26日認定)

企業名	NKE株式会社	
商品名	腰助くん	
商品の概要	<p>伝統産業のくみひもの技術を応用して開発した高性能人工筋肉を搭載した腰サポーター。小型の手動ポンプを使って、容易に着圧を調節することができ、使用者の体型・状態に合わせた加圧が可能である。</p> <p>また、背面両脇部にストッパーを接着することにより、背部の圧力を前面に伝えない構造になっており、従来品と異なり腹部に余計な圧迫を与えず苦しくない。</p>	
商品名	みまもりれんら君	
商品の概要	<p>小型の端末に内蔵したセンサーにより、温度、湿度、人の動き、音を感知し、インフルエンザ・熱中症の危険度や、高齢者の異常等を察知できる機器。インフルエンザや熱中症の危険度指数を自動計算し、4段階のレベルで表示することができる。また、見守り対象者の動きが長時間検知できない場合や熱中症危険度指数の上昇など、任意に設定した異常発生時に、外部にメールを配信したり、装置のブザーを鳴らしたりすることが可能。</p>	
問合せ先	郵便番号	615-8142
	所在地	京都市西京区樫原畔ノ海道 10-87
	電話番号	075-924-0653
	F A X	075-924-4653
	E-mail	promotion@nke.co.jp
	URL	https://www.nke.co.jp

企業名	株式会社ササミック	
商品名	スーパールミチタンスプレー	
商品の概要	<p>二酸化チタンの光触媒作用と触媒活性剤を配合した除菌・消臭スプレー。大腸菌や鳥インフルエンザウイルス等に対し高い効果を発揮。香料，塩素，アルコール，防腐剤，界面活性剤を使用しない安全な成分で生成されていることも大きな特徴。</p>	
問合せ先	郵便番号	558-0053（本社所在地） 600-8411（市内事業所）
	所在地	大阪市住吉区帝塚山中 1-2-21-201（本社所在地） 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町620（登記上の市内事業所）
	電話番号	06-6569-9171
	F A X	06-6569-9172
	E-mail	j-sasano@sasamic.com
	U R L	<a href="https://www.sasamic.com/">https://www.sasamic.com/</a>



企業名	宮井株式会社	
商品名	世界初の静電式電子写真方式によるデジタル転写捺染技術を活用したオリジナル繊維製品	
商品の概要	<p>産技研との共同で開発した世界初の静電式電子写真方式によるデジタル転写捺染技術を活用し、色数の制限なく高彩色・高精細で、ポリエステル生地へプリントができるサービス。従来技術に比べ、小ロット，短納期での対応が可能。染色排水が発生せず環境負荷が低いことも特徴である。</p>	
問合せ先	郵便番号	604-8163
	所在地	京都市中京区室町通六角下ル鯉山町 510
	電話番号	075-221-0380
	F A X	075-221-0397
	E-mail	info@miyai-net.co.jp
	U R L	<a href="http://www.miyai-net.co.jp/">http://www.miyai-net.co.jp/</a>



企業名	株式会社三輪タイヤ		
商品名	True-G ハイブリッド・システム搭載自動車		
商品の概要	<p>自動車のエンジンに直結した独自開発の発電機を走行中に駆動，発電し，発電した電気を車の架台床下等に収納したリチウムイオン電池に蓄電することで，電源未到達地にエンジンを停止した状態で給電できるシステム。走行中に蓄電することにより，出先で，エンジンを停止したままで電力の供給ができるため，CO2 排出・騒音・振動等の環境負荷が発生しない。</p>		
問合せ先	郵便番号		607-8261
	所在地		京都市山科区小野鐘付田町 10-2
	電話番号		075-571-2476
	F A X		075-573-3394
	E-mail		info@miwa-tire.com
U R L	<a href="https://miwa-tire.com/">https://miwa-tire.com/</a>		

## <参考> 京都市ベンチャー購買新商品認定制度の概要

### 1 制度概要

新たな事業分野を開拓しようとするベンチャー・中小企業等が開発した製品は、新規性や独創性のある優れたものであっても、販売実績がないことにより、販路開拓に苦勞するケースが多く見られます。

地方自治体における物品の購入については、原則として一般競争入札によることが必要ですが、この制度は、Aランク認定企業及びオスカー認定企業並びに知恵創出“目の輝き”認定企業の販路開拓支援の観点から、同企業の優れた商品又は役務のうち、一定の要件を満たした物品又は役務を随意契約の対象となる「新商品又は新役務」として、認定するものです。

(※ 認定自体が京都市による新商品の購入を確約するものではありません。)

### 2 対象となる事業者

「公益財団法人京都高度技術研究所が実施する京都市ベンチャー企業目利き委員会においてAランク認定を受けた者」、「公益財団法人京都高度技術研究所が実施するオスカー認定を受けた者」、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所が実施する知恵創出“目の輝き”認定を受けた者」のうち、次のいずれにも該当する者とします。

- (1) 市内に事業所を有し、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号のいずれかに該当する者
- (2) 市税に未納がない者

### 3 対象となる新商品又は新役務

新商品又は新役務とは、2に定める者が生産する「商品の新規性審査認定」を受けた商品又は役務、Aランク認定事業に係る商品又は役務のうち、次のいずれにも該当するものとします。

- (1) 商品化後おおむね5年以内のもの
- (2) 市の機関において用途が見込まれるもの
- (3) 既に企業化されている商品又は役務とは通常取引において若しくは社会通念上別個の範ちゅうに属するもの又は既に企業化されている商品と同一の範ちゅうに属するものであっても既存の商品とは著しく異なる使用価値を有し、実質的に別個の範ちゅうに属するものであると認められるもの
- (4) 新事業分野開拓者の事業活動に係る技術の高度化若しくは経営の能率の向上又は住民生活の利便の増進に寄与するもの
- (5) 関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じないもの

### 4 対象となる機関

京都市の各機関（京都市事務分掌条例第1条に規定する局、会計室、区役所、消防局、教育委員会事務局、市会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局）

### 5 認定有効期間

認定の有効期間は5年間（ただし、再申請を妨げない。）

## 6 その他

認定された新商品又は新役務については、市の各機関への情報提供等，できるだけ積極的に調達することとしていますが，使用条件及び価格等の契約条件並びに予算上の都合等に加え，公共工事等においては，間接的な調達促進となることから，必ずしも京都市による調達を確約するものではありません。